



マイナンバーカードで マイナポイント

第2弾

最大

20,000 円分の
マイナポイントがもらえる!

※マイナポイントを受け取るには、下記の1、2、3それぞれ
マイナンバーカードを使ってマイナポイントの申し込みを
行う必要があります

問合先 市民課 ☎32-1302



マイナンバーカードの
新規取得等で
5,000円分

マイナポイントの申し込み
後、選択したキャッシュレス
決済サービスにチャージまた
はお買い物をすると、上限
5,000円相当のポイントが付与
されます。(利用額の25%)

※ポイント受取手続きは開始
済みで、すでに受け取り済
みの方は対象外です



健康保険証としての
利用申込みで
7,500円分

医療機関や調剤薬局でマイ
ナンバーカードを健康保険証
として利用できます。

※カードリーダーが導入され
ていない医療機関・薬局で
は、従来どおり健康保険証
が必要となります



公金受取口座の
登録で
7,500円分

預金口座（公金受取口座）
を1人につき1口座、デジタ
ル庁に登録する制度です。

今後、行政機関の給付金な
どの申請をする際に口座情報
の記入や通帳の写しなどを提
出する必要がなくなります。



マイナポイントの付与対象となる
マイナンバーカードの申請期限が延長されました!

マイナポイントの対象者

令和4年12月31日までにマイナンバーカードの交付申請をした方

マイナポイントの付与期限

令和5年2月28日までにポイントの申し込み、チャージまたは
お買い物をする必要があります（決済サービスごとに申込など
の期限が異なります）

マイナポイントの申込方法

市職員による申請・申込サポートを行っています（8、25日）

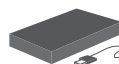
①スマートフォン



②パソコン



カードリーダー



③マイナポイント
手続きスポット



市役所、支所、郵便局、コンビニ（マルチ
コピー機、ATM）、携帯ショップなど
※市民センターでは原則手続きできません

マイナポイントの申し込みに必要なもの

- ・マイナンバーカード
- ・数字4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書暗証番号）
- ・ポイント受け取りに使用する決済サービスのIDなど
- ・公金受取口座を登録する方は預貯金口座番号が分かるもの

決済サービス一覧

